

平成21年度第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録

平成22年1月25日（月）

午後2時～午後4時

秋田市研修棟第1・第2研修室

I 次 第

1 開 会

2 環境部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

「家庭系ごみの有料化について」

5 その他

6 閉 会

II 出席委員 西川委員、上杉委員、岡部委員、照井委員、藤井委員、北村委員、
近藤委員、平川委員

欠席委員 7名

事務局 中川環境部長、田口環境部次長、古里副理事兼環境総務課長、相場ごみ減量推進
課長、他8名

III 議 事

会長

(議事に入る)

次第の4、「家庭系ごみの有料化について」を案件とするので、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(資料について説明)

会長

今の説明や資料にもとづき質問、発言をお願いしたい。

委員

審議会というのは本来、この場で公に皆さんで話しをして物事を決めていくというのが原則であると思うのだが、もし個人的に直接事務局へメールなどで質問や説明を求めた場合、その取扱いはどのようになるのか教えていただきたい。

会長

今の質問に対し、事務局答弁をお願いしたい。

事務局

これは質問の内容による。単純に資料の解説などであれば、その場で済むが、

根本的な問題であれば次の審議会の審議に活かすべきであると考えている。

会長

今の説明でよろしいか。

委員

了解した。次に、前回の資料を見ると、毎年のごみの排出量は目標をクリアしておらず、平成22年度の目標値に対する危惧があるのはわかるが、右肩下がりで減ってきており、少なくとも平成20年度は1人1日あたりの排出量が40gくらいまで目標値に近づいてきている。

このまま行けば平成22年度の見込みはどれぐらいになるのか。また、ごみの排出量が減ってきているにもかかわらず、今有料化を急がなければならない理由は何かを伺いたい。

また、平成20年度にごみ処理経費が増加したのは、おそらく燃料の高騰が大きく影響していると思うが、生ごみなどの家庭ごみを処理するのに、10kgあたりどれぐらいの経費がかかるのかということをお伺いしたい。

ごみの排出量が右肩下がりということは、市の施策が浸透してきているということと、住民意識が高くなってきているということが想定され、また、先ほどの事業系ごみは有料で処理しているという説明から、企業も相当努力しているということが良くわかる。それらを踏まえて、これから何年か後の有料化を考えた場合に、前準備という形でこの審議が進められているのだろうと思っている。

次に、昨年度は、約49億円近くのごみ処理経費がかかっているが、来年度以降も同じ予算規模であるとすれば、あとどのぐらいもつのか、つまり、市の財政が逼迫してきて、今ある費用が赤字になるその境目をどの程度で見ているのか。

また、国、県から市への財政的支援等の可能性はあるのか伺いたい。

いずれ有料化になるだろうということをお伺いしており、おそらく原因者がそれをカバーしていかななくてはならないということはわかる。しかし、住民の理解を十分得る必要があり、もう少し細かく知りたいということで説明をお願いしたい。

会長

事務局、回答願いたい。

事務局

平成22年度の1人1日あたりのごみ排出量見込みについては、平成21年度の排出量がまだ確定しておらず、方向性が見えず簡単には言えないが、なぜ今有料化しなければならないのかということについては、緊急な課題である二酸化炭素の排出問題に加えて、平成22年度の目標をクリアしたとしても、また、新しくさらに厳しい削減目標をクリアすることが求められる。一定の減量効果を得るためには、新たな方策が必要であるということでお伺いしている。

次に、平成20年度のごみ処理経費が高いということであるが、これはコース等の高騰により、平成20年度の経費が若干高くなったものである。

また、平成20年度の処理単価については、1トﾝ当たり約4万円であり、10kgだと約400円となっている。事業系のごみについては、総合環境センターで10kg当たり112円を徴収しており、これは収集を除いた処理経費の半分強となっている。

秋田市の財政については、今すぐ破綻という状況ではないものの、かなり厳しい状態になってきていることは確かであるが、財政的な問題だけで有料化するということではない。また、こういう状況で国・県からの財政的支援などはあるかという話だが、今のところごみ減量に応じた補助金はない。

平成22年度の目標を達成できるかどうかについては、現状ではかなり厳しいのではないかという見方をしている。

会長

そのほか意見、質問はないか。

委員

前回の審議会資料では、資料3の有料化の目的で、ごみの減量化とリサイクルの促進、公平性の確保およびごみ処理手数料の活用が挙げられている。

まず、ごみの減量化とリサイクルの促進に関して、平成22年度末までに平成11年度の10%減という目標があり、それを達成できるかどうかという課題がある。先ほどの説明では、また次の目標があり、その達成のために有料化という事も検討しなければならないということであるが、資料には平成23年度以降の新しい削減目標が記載されていない。

市民の立場からすると、現状の達成状況、次の中・長期的な目標が提示されたうえで、その目標達成に向けて有料化をしなければならないという説明があって、はじめて理解できることだと思うので、次の目標を提示できないか伺いたい。

また、次の目標を考えるにあたり、現在の溶融炉が平成23年度で稼働が停止になるのか、将来、現在のごみの処理方法が変更になるのかが明確ではないので伺いたい。有料化するにしましなくても、次の目標やごみ処理方式の中期的な将来計画というのは関わってくると思うので、ぜひ明らかにしていただきたい。

次に、目的の2番目に公平性の確保というのがあり、有料化すると仮定した場合として、単純比例型と一定量無料型の二つに絞って説明があり、制度運営上の利点ということで単純比例型の方が制度がシンプルでわかりやすい、運用に対する費用が安価である、多くの市町村で導入実績があるなど、事務局では単純比例型を推されているような感じが資料からも感じられた。

単純比例型が公正でありメリットがあると述べられていたが、制度運営上の利点というのは行政側の利点であり、住民や生活者の利点ではない。制度がシ

ンプルでわかりやすいというのは、行政が導入するにあたりメリットはあるのだろうが、基本的に一定量無料型で一定量までは、費用が安い、あるいは費用負担が無く、それを超えると従量課金になる方法が、公正な制度であると思う。

前回配られた資料7の、家庭系ごみ有料化についての基本的な考え方(試案)の3ページでも、手数料体系の中で、単純方式よりも超過量方式の方が負担の公平化では最適と記載されているので、一定量無料型を十分な検討をせずに却下すべきではないと考える。

たとえば、一定量無料型にする場合には、シールや袋の全戸配布を行う必要があるわけで、その詳しい手法はわからないが、コストや負担がどれぐらいで、それが赤字にならない程度でできるのかという点も、試算していただきたい。

他の多くの市町村で一定量無料型の導入実績がないとしても、経済状況が悪化し依然として家計が厳しい状況の中では、料金が安いからといって単純に課金するべきではないと思う。

一定量無料型の無料の範囲をどこまでにするかということは、トップランナー基準などを参考に適切な設定をし、クリアしたらまた次に厳しくするといったような、何か良い制度をぜひ作っていただきたい。

また、コストの面では、例えば1世帯当たり1年間ごみ袋を100枚使い、1袋40円で13万世帯だと、それによる徴収金額が5億2千万円になるわけで、このような具体的な試算も出していただきたい。

前回の資料2の中核市の1人1日当たりごみ排出量の平成18年度の実績値によれば、秋田市は822gであり、これより排出量の少ない都市はごみの有料化を実施しているということだが、松山市や奈良市のように有料化せずにごみの排出量が少ない都市もあり、このような都市のごみの収集方法、ごみ減量に関する取組なども、ぜひ調べて分析していただきたい。

また、私はアパートで一人暮らしをしているが、資源化物の置き場所がなく、資源化物を出す時にやはり出しづらいついて感じている。

秋田市は単身で有職の人や、大学生などの世帯も多いので、単身で働く世帯がごみを出しやすいシステムはできないものだろうか。例えば、スーパーマーケット程度のエリアの範囲に資源化物をいつでも出せるような場所があれば、私も利用したいと思うし、祝日の回収よりは、そういったステーションができると非常にありがたいと考えている。

会長

それでは、事務局から説明願いたい。

事務局

一つ目は、有料化の目的の中で、平成22年度より先のビジョン、数値目標等を示すべきであるとの話だが、これは前回お渡しした清掃事業概要に掲載している秋田市一般廃棄物処理基本計画の中に示されており、計画期間は平成27年度までで、平成22年度は中間目標として位置づけられている。

基本計画は、改訂する時期にきているが、国等の動向によると、現在までに入手できている目標数値に関する情報では、平成27年度までにさらに総量で10%減、県であれば22%減といった目標が出ている。秋田市でもこのような状況を踏まえて、これから平成23年度以降の具体的な数値を設定し、平成27年度を最終目標とした計画の策定に入るところである。

二つ目の溶融炉については、前回の審議会では秋田市には焼却施設と溶融施設のごみ処理施設があり、焼却施設が耐用年数を迎えその役目を終える事になるということを説明した。溶融施設は、今後も秋田市の根幹的なごみ処理施設として使用していくことになっている。

三つ目の単純比例型と一定量無料型の話については、一定量無料型は当初に取り入れた都市があったが、コストがかかり過ぎる等の理由で、現在はほとんどの都市がやめてしまっている。

ごみの減量に関しては、一定量まで無料であり、一定量以下出す人であれば、全く減量に貢献せず、いくらでもごみを出せるという状態になってしまい、全ての方々に減量意識が働かないということがあり、現在この一定量無料型を採用する市町村が少ない。

一定量無料型というのは、一定量まではシールや袋を配ったりするのだが、配付する量や配り方によっては、余剰分を他人に譲ってしまうという弊害もありこのような状況になったと聞いている。

委員

次回、一定量無料型を中止して単純比例型に変更した他都市の事例を挙げていただけると大変理解しやすい。

事務局

長野市であることは調査済みなので、コストの件も含めて今後調査して、次回までに提出したい。

また、有料化をしていなくてもごみの排出量が少ない都市に関して、さらに詳細を調べて情報を集めていきたい。

資源化物を出しにくいという話については、月に一回の金属類の日が祝日にあたると一ヶ月待たなければならず、当課にも電話問い合わせ等があり、検討しなければならないと考えている。

前回の審議会において、A委員からは、自分の実家の方ではスーパーに資源化物の回収ボックスがあることや、B委員からも、近くのスーパーに空き缶を10個入れると5円返ってくるといった話があったが、秋田市内では、ステーション回収が主で、スーパーによる自主回収も場所によってはあまり行われていない。職業を持つ単身者の住宅事情や資源化物の出しやすさ等について、これからの検討課題として考えていきたい。

すべてにお答えできなかったが、それについては次回までお待ちいただきたい。

会長

皆さん、ほかに質問をお願いしたい。

委員

有料化しても、市民の意識が変わらなるとごみの量は減らないと思う。私は3年前からNPO法人と国土交通省、市民のボランティアで旭川と雄物川のごみの清掃をしており、3年前に比べて3割ぐらいごみの量が減ってきている。このような各省庁やNPO法人と連携するような施策は今後あり得るのか教えていただきたい。

事務局

不法投棄に関連したお話と思うが、これについては、市の廃棄物対策課で監視パトロールなどを行い、不法投棄者が判明すれば警察に通報することとしており、当事者は処罰されることとなる。

今年度から、雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会の一員として、秋田市も、関係機関やNPO法人と一緒に流れ着いたごみの回収を行っており、今後いろいろなところからお話があれば、協力しながら環境をきれいにするための運動を進めていきたいと考えている。

会長

有料化になれば、不法投棄増加の可能性もあるので、次回はその点も検討いただきたい。そのほか、質問、意見等あればお願いしたい。

委員

今、アメリカのオバマ大統領もCO2の削減について盛んに言っており、また日本でもいろいろあるが、やはり有料化が一番良いと思う。

私は一人暮らしだが、冬の間は、一週間で2回収集日があっても1回で済ませ、ごみ袋は、大体一週間に1枚で済む。

ごみ袋を有料にするほかに、例えば世帯ごとに年間一定額を負担してもらうことなどによって、一般家庭にごみを減らす意識を持ってもらうようにしたらどうか。

秋田市の世帯数は先ほど13万世帯という話があり、計算してみるとかなりの金額になる。まずは、1世帯あたり年間300円とか350円程度の最低限の金額を負担してもらい、ごみ袋は、別に購入してもらうようにしてはどうか。

会長

答弁願います。

事務局

確かにごみの少ない人は、一定量の範囲内までは自分に負担がかからないので、かなり良い方法だと思うが、一定量無料型というのは該当する人たちを全部調べて、ごみ袋を全部に配ることが必要となる。これは行政側の視点で申し訳ないが、有料化により逆に経費がかかってしまうという可能性もあるので、

次回、具体的な数字ではっきり答えを示せるようにしたいと考えている。

先ほどお話があった秋田市内の世帯数は、平成21年3月末で13万7千世帯である。

会長

そのほかに何かないか。

委員

前回の審議会から今日までの間に、私の職場で1人1日あたりどれくらいごみを出しているかを知っているか聞いてみたのだが、550gとか600gという数字を把握している人はいなかった。

また、ごみの処理量がどれくらいなのか、今、有料化するという話が出ているがわかるかどうか聞いた時は、今、既に税金でごみを処理しているから無料ではないだろうという意見があった。

前回の審議会では、事業系込みで見た場合は1人あたりの年間処理経費が約1万4千円程度であるという説明があり、また今回の審議会では、家庭系だけ見ても、やはり1万円ぐらい年間でかかっていると説明があった。

ごみ処理経費は、決して今の時点で無料ではないということを踏まえて、ごみの減量についてどう思うかということ職場でも考えたのだが、まずは自分たちが目標値というものを知らないのに、減らそうとか、今目標を達成できないとか言われても、ぴんとこないと思うので、例えば550gにしたいなら550g、560gでも良いので、広報やテレビなどで粘り強く市民にPRし続ける必要があると思う。そういう意味で、一定量無料型の基準値を秋田市の目標にするという考え方もできるのではないか。

また、地域別家庭ごみ組成調査の様子を先ほどスライドで見せていただいたが、あの結果をもう少しオープンにしていきたい。前回の審議会でも、地域や季節により排出されるごみの種類や重量が異なるという説明があり、そういうことを市民にさらにアピールする必要があると考える。

私も、会社では分別できるのに、どうして家に帰ると紙とか一緒に捨ててしまうのかと思う。アパートの中では、ここは雑誌、ここはダンボール、ここはかん、びんという区画をなかなか作れないし、2週間に1回、1か月に1回の回収に合わせるだけの量もたまらない。つまり職場ですぐにできるのは、そこに回収場所があるからだと思った。

先ほども話があったように、身近な場所で1個、2個であっても分別回収してくれる状況が整えば、家の中がすっきりするので、皆さんが資源化物として出しやすくなるのではないかといいことを言いたい。

会長

事務局、答弁どうぞ。

事務局

まず最初に、広報が足りないことについては、大変申し訳ないことと思って

いる。秋田市の減量目標について、井戸端会議などを通じて年間数千人を対象に周知を図っているが、そこで止まってしまって先に浸透していかないのが現状である。

市の広報やホームページ等でもPRしているが、見た方でないとわからないので、見ていない方々にもお知らせする方法が必要であると考えている。

また、調査結果をオープンにしてもらいたいという話についても、広報や秋田市のホームページに掲載するだけでなく、減量啓発と同様、市民にお知らせする必要があると考えている。

身近な回収場所の設置や、少量でも出せる回収場所の設置については、前回も、スーパー等でトレーを回収しているという話はあったが、秋田市はステーション回収方式をとっているので、すぐにできるという話ではないが、将来的な検討課題として考えていきたい。

会長

そのほか、どなたかいらないか。

委員

秋田市が開催するごみ減量井戸端会議の中で、エコ料理やダンボールとかバケツを利用した堆肥づくりを、市職員が各地域に働きかけて一生懸命やっているが、市民にはなかなか普及していないようで、市民の減量意識が足りないのかなど、私も市民の一人として反省している。

しかし、ごみ排出量が減少したというのはそういう努力の成果であり、またごみ減量意識が一番浸透しやすいのは町内だと思うので、そういうことを念頭において、私も微力ながらもがんばっていきたい。

前回の審議会では、私は不法投棄などのことを考え、全面的には有料化には賛成できないという思いで帰ったが、今日の説明を聞き、有料化に賛成せざるを得ないのではないかと考えている。

会長

事務局、回答することはあるか。

事務局

井戸端会議等に参加される方は、環境に対する意識が高い方々が多いため、熱心に減量に協力してくれていると考えているが、一方で、ごみの分別に全く無頓着な方もいる。

そういう方々に今後、ごみの減量と分別を説明し、協力を得る必要があると考えているが、そこが最も難しいところだと思っている。

会長

ほかはないか。

委員

私も会社にいた頃は、会社のイメージ低下を避ける必要から、皆で分別しましょうということで、会社の中ではしっかりやるのだが、家では、レシートや

小さい紙切れも捨てている。

食事をした時に、すぐ近くにティッシュペーパーがあるので、口を拭いたりして捨てると、それはちりも積もれば山になり、結果的にごみ処理経費がかさむことになるということで、有料化の方に徐々に向かわざるを得ないという流れになると考える。

そこでお願いしたいのは、井戸端会議や小・中学校などに行っているいろいろな説明をする際に、なぜこうしないといけないとか、このぐらい金がかかるのだということを納得してもらえるよう、有料化に賛成か反対かは抜きにして、行政の仕事として、きちんと教えていかなければならないと思う。それでも、なおかつできない場合は、税や手数料でカバーするしか手段がないと思う。

減量化は確かに進んでいるが、まだ意識が足りない人がいると思うので、情報の流通化を図り、情報をしっかり市民に示し、納得していただくための努力を今以上にしていかなければならないと思う。

今までは、減量に向けてみんな頑張ってきたが、いつかはごみ処理料金に関わってくると思うので、次回の資料では、もう少し事例を多く入れるような工夫をしていただきたい。

会長

ただ今の委員からの意見を次回の資料に反映させていただきたい。

今日の審議はこれで終了とする。

次回の第3回目の審議会では、これまで審議していただいたことの中間とりまとめを行うこととしたいが、皆さんいかがか。

委員

(異議なし)

会長

異存がないようですので、次回、中間報告案を提示できるように事務局にお願いする。

それでは、次第5のその他として何かあるか。

事務局

次回の開催は平成22年2月19日(金)であり、開催通知をこの場を借りて配布させていただく。出欠については2月5日(金)までに事務局に連絡願いたい。事務局からは以上である。

会長

それでは、事務局へお返しする。

事務局

以上をもって平成21年度第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。